

住安 第476-3号
平成23年3月29日

(社) 静岡県建築士会長 様
(社) 静岡県建築士事務所協会会長 様
(社) 静岡県設備設計協会会長 様
(社) 静岡県浄化槽協会理事長 様
(社) 静岡県管工事工業協会会長 様

静岡県くらし・環境部建築住宅局
建築安全推進課建築確認検査室長

浄化槽の適正な施工の確保について（通知）

日頃、静岡県の建築行政の推進に御協力いただきありがとうございます。

このことについて、平成13年1月17日付け事務連絡により、F R P製浄化槽を設置する場合は下部地盤と一体となった鉄筋入りの水平な現場打ちコンクリート基礎を設置すること等お願いしているところです。

この度、当該事務連絡の存廃について、平成22年度静岡県建築行政連絡会議において検討した結果、F R P製浄化槽工事に関して、当該事務連絡を継続し下記のとおり指導することとしました。

つきましては、貴会会員各位に対する周知方よろしくお願いします。

記

- 1 F R P製浄化槽を設置する場合は下部地盤と一体となった鉄筋入りの水平な現場打ちコンクリート基礎を設置すること。
 - ① 碎石地業、転圧を行うこと。
 - ② 型枠・鉄筋工事を行うこと。
 - ③ 現場打ち鉄筋コンクリート基礎を設置すること。（既製コンクリート盤使用は原則認めない。）
 - ④ 基礎の水平確認、浄化槽据付後の水平確認を行うこと。
 - ⑤ 浄化槽据付後水張り試験を行うこと。
 - ⑥ 埋戻し土は良好なものとすること。
- 2 着工前の写真及び上記①から⑥に関する写真を整備しておくこと。
- 3 工事監理者は、立会若しくは書類確認のいずれか又は両方を併用して工事監理を行うこと。

担当 建築確認検査班
電話 054-221-3075